

令和6年5月31日

理 事 会 様

小倉ろうあ福祉協会

令和5年度法人事業報告書

コロナの流行も少しずつ落ち着いて来ておりますし、さらに第5類の位置づけが行われました。今後新たな気持ちで法人を運営していこうと思っています。又、法人の経営理念であるところの障害のある方の人権を尊重し、共に人生を歩み、共生の心を持って、令和5年度も事業の運営を行って来ました。

それとともなって、各関係機関との連携を保ちながら業務遂行を行って来ました。特に各施設においてははじめや虐待の防止につとめてまいりました。他に地域における対応として、地域清掃や段ボール回収等の実践を通じて、地域交流を図ってきました。残念ながら令和5年度も、コロナ禍においての影響で行事等が制約された年でもあり、各施設の大きな行事である文化祭等が出来ませんでした。しかしながら利用者、保護者の方々、職員で行う総会を令和5年5月20日にリーガロイヤルホテルで行いました。その他、ホームページを通じての情報公開を積極的に行って来たところでもあります。特に重要な苦情処理や人権擁護に向けた園内研修を行い、職員の業務活動を強化してきました。他に、職員親睦として12月に忘年会を行い、職員間の交流を深めました。

最後に、法人の大事な業務としての理事会を年6回、評議員会を年5回行いました。開催日は下記の通りです。

1. 法人の理事会の実施について

- (1) 令和5年6月1日(第1回)
- (2) 令和5年6月16日(第2回)
- (3) 令和5年7月14日(第3回)
- (4) 令和5年10月11日(第4回)
- (5) 令和6年1月26日(第5回)
- (6) 令和6年3月4日(第6回)

2. 法人の評議員会の実施について

- (1) 令和5年6月16日(第1回)
- (2) 令和5年7月28日(第2回)
- (3) 令和5年10月27日(第3回)
- (4) 令和6年2月16日(第4回)
- (5) 令和6年3月22日(第5回)

令和5年度法人業務について

小倉ろうあ福祉協会

令和5年

- | | | |
|-----|-----|---|
| 6月 | 1日 | 第1回理事会 |
| | 16日 | 第1回評議員会 第2回理事会
財産目録の登記（法務局北九州支部）
現況報告書（北九州市へ） |
| 7月 | 14日 | 第3回理事会 |
| | 28日 | 第2回評議員会 |
| 10月 | 11日 | 第4回理事会 |
| | 27日 | 第3回評議員会 |

令和6年

- | | | |
|----|-----|------------------------------|
| 1月 | 26日 | 第5回理事会 |
| 2月 | 16日 | 第4回評議員会 |
| 3月 | 1日 | 普通財産無償貸付契約について（財務支局小倉出張所） |
| | 4日 | 第6回理事会 |
| | 22日 | 第5回評議員会
用途指定財産の利用状況報告（報告） |

※毎月施設収容者現況報告書を財務局へ提出。

理事会様

令和6年5月31日

生活介護事業所

小倉みどり園

令和5年度事業報告について

① 概要

施設の基本は日中活動を通して、一人ひとりが安心、安全に楽しい日々を送ることができるリズムを作ってあげることが必要であると思います。ゆえに、令和5年度もその考えを基本として個別支援計画を作成し支援を行ってきました。

又、園内外の研修を通して介護支援の質を高めていき、障がい者総合支援法に沿った内容の充実による個性の尊重と法人の理念である共生社会の実現を目指して支援を行ってきました。

② 職員に関することについて

令和5年度初めに職員には、業務に関する資格を取得することにより、専門的な知識やスキルとしての向上を目指すことを伝えました。日々の支援や行事等において、利用者さんが楽しめて参加できるように企画し、その

企画担当者は自分のカラーを出して支援してきました。研修に関しては、各人年1回以上研修に参加いたしました。そして、その研修内容を職員が講師となり、職員研修（外部研修のフィードバック）を行いました。職員の健康診断は、年1回小倉記念病院健康管理センターで受診をしました。職員親睦では、令和5年度12月に忘年会を行いました。

③ 利用者及び保護者に関することについて

アセスメント聞き取り表を基に個別支援計画の作成を行っていききました。利用者、保護者のニーズに合わせた個別支援計画を作成し、面談時に説明を行っていききました。支援内容に当たっては、職員間で共有し統一した支援を行っていききました。

又、利用者の工賃として総額8,000円支給いたしました。

ベターライフの時間は、全体でテレビゲーム・カラオケ・DVD鑑賞を行っていききました。個別支援としては、散歩・日常行為動作・買い物支援も行いました。又、外部講師による、ダンス教室、パン教室や音楽教室、絵画教室も行いました。絵画教室では、1年をかけて30周年記念壁画の制作を行いました。完成した作品は、皆様の目に付きやすい様、玄関フロアに

飾りました。

④ 利用者健康面について

新型コロナウイルス感染防止の為、手指消毒・館内消毒を徹底して行って
いきました。しかし、7月に1名、1月に4名の利用者が新型コロナウイルス
に罹患しました。罹患発生後は、すぐに濃厚接触者の抗原検査を行
いました。又、行事の延期を行う措置を取った事で、感染拡大は防ぐことが
出来ました。

10月には、インフルエンザ予防接種を実施いたしました。

令和5年度 事業報告

月	日	行事名	場所
4	1	歓迎会	集会室
5	20	総会	リーガロイヤルホテル
	15~29	内科健診	石橋クリニック
6	6	歯科検診	保健室
	9	誕生日会①	集会室
7	7	七夕会	集会室
8	5	誕生日会②	集会室
	10	納涼会	集会室
8/15~8/18 夏季休暇			
9/4~9/29 前期個別面談			
10	14	みんなのワクワクハート祭り	園内
11	1	バスハイクA班	秋吉台

月	日	行事名	場所
	2	バスハイクB班	秋吉台
11	24	誕生日会③	集会室
12	25	クリスマス会	集会室
	28	忘年会	集会室
12/29~1/3 年末年始休暇			
1	4	新年会	集会室
	20	誕生日会④	集会室
2	3	節分・豆まき	園内
2/5~3/8 後期個別面談			
3	1	ひな祭り会	集会室
	30	お楽しみ会	集会室

【備考】 < 月例会 >

避難訓練 ・ 廃品回収 ・ 音楽の日 ・ 地域清掃
 パン教室 ・ 絵画教室 ・ ダンス教室 ・ 石橋クリニック検診
 細菌検査 ・ 個別支援計画作成会議 ・ 支援会議
 職員会議 ・ オープンハウス ・ ベターライフ

< 季節行事 >

花見会 ・ かき氷会 ・ やきいも会 ・ 車いすバスケット観戦
 ぜんざい会 ・ バレンタインデー ・ ホワイトデー

* 作業班別ミニバスハイク

三井寺 ・ もととりアジサイ園 ・ 関門海峡ミュージアム
 いのちの旅博物館 ・ 小倉城 ・ メタセの杜

令和 6 年 5 月 31 日

理事会 様

共同生活援助事業

グループホームけやき

短期入所事業

ショートステイすみれ

令和 5 年度 事業報告について

開設して丸 7 年が経過いたしました。今年度も利用者の方の健康管理や日常生活の QOL 向上を目指した支援を行ってまいりました。

健康管理については、利用者の方の加齢に伴い通院も増えました。服薬管理や健康状態の管理を職員が行い、ご家庭に連絡をし、病院や小倉みどり園、看護師と連携をはかってまいりました。

コロナが 5 類になりましたが、引き続きグループホームでは外出時とグループホームの共有部分においてはマスク着用しております。帰宅時にうがい、手洗いをを行い出来る限りの予防措置をとっております。

7 月下旬から 8 月末まで利用者の方が入院し、病院や小倉みどり園と連携をとり、対処致しました。

訪問歯科を毎週金曜日に定期的に受診をする事で、口腔内の健康につながり風邪やインフルエンザの防止になっています。

食事については、朝夕食は今まで通りけやきにて提供していますが、休日の昼食は、利用者の好きなメニューを選択する仕組みを作り、お弁当を頼んだり、外食を楽しんだりしています。

余暇活動としては、ヘルパーと契約をし、外出を月に 1 度程度計画して実行しています。2 月はコロナウィルス、インフルエンザが流行しており、予防のためヘルパー活動は中止といたしました。利用者の方はヘルパー活動を楽しんで利用されています。

年間行事としては、地域の運動会が中止となりましたが、盆踊りなどの地域活動や野球観戦を今年は新たに取り入れました。避難訓練は火災、風水害、地震を想定して行いました。

8 月には、監査がありました。大きな問題もなく、利用者の方に職員が献立を立てて調理をし、食事提供を行っている事をお褒め頂きました。

支援については、小倉みどり園、相談支援事業所 あすなろの杜と連携をはかり、より良い支援の向上に努めて参りました。

短期入所事業は、定期的に利用される方や、保護者の方の長期入院などの緊急時に利用される方、また将来を見据えた保護者の方と離れて泊まる練習など様々なご利用がありました。長期でショートステイを利用される方も増え、長期利用の場合は、利用者の方も精神的に疲れてこられるので、日常的な生活のケアと同時に精神的なケアなども行うように気を配りました。

利用者の方々の健康の維持と QOL の向上を目指し、安心して生活出来るように支援を提供できればと考えております。

令和5年度 年間行事

月	行 事	月	行 事
4月4日	誕生日会 ヘルパー活動	10月 2日	火災・消火訓練 地域の運動会（中止） ヘルパー活動
5月5日 5月6日 28日	外出（足立森林公園） 誕生日会 春の行楽（到津の森公園） ヘルパー活動	11月19日 21日	秋の行楽（スペースラボ） 誕生日会 ヘルパー活動
6月18日	火災訓練 ヘルパー活動	12月10日 13日 24日	地震訓練 誕生日会 クリスマス会（コロッケ倶楽部） ヘルパー活動
7月16日 22日	野球観戦（鷹の祭典） 誕生日会 ヘルパー活動	1月 2日 14日	初詣(天疫神社) 新年会(多賀神社・水車茶屋・ 道の大任桜街道) ヘルパー活動
8月13日 20日 27日	地域の盆踊り 納涼会(焼肉の秘密基地) 風水害訓練 ヘルパー活動	2月 3日	節分 ヘルパー活動（中止）
9月	ヘルパー活動	3月	ヘルパー活動

グループホームけやき

理事会御中

令和6年 5月31日(金)
特定相談支援事業所 小倉みどり園

令和5年度 特定相談支援事業 事業報告書について(4月～9月)

令和5年度は、サービス等利用計画書の作成、継続サービス利用報告書(モニタリング報告書)の作成業務や、北九州市基幹相談支援センターと連携しながら、併用利用時の他施設見学等の支援を行いました。

また、令和5年9月末に当法人の相談支援事業所が休止する運びとなった為、市内にある『相談支援事業所 あすなろの杜』へ事業の引継ぎを行いました。引継ぎに際しては、事前に利用者・保護者の方々へ連絡を行い、当法人の生活介護事業、短期入所事業、共同生活援助事業について、このまま継続して利用が可能であること、特定相談支援事業のみ『相談支援事業所 あすなろの杜』へ引継ぐ旨の説明を行い、安心して継続したサービスの利用が出来るように、情報共有を行っていきました。

現在は、『相談支援事業所 あすなろの杜』とも、情報を密にとりながら、利用者・保護者の皆さんが安心して、今までと変わらず当法人の事業が継続して利用出来るように努めています。

●令和5年度 特定計画相談援事業 小倉みどり園

サービス等利用計画書等 年間作成数

4月	サービス等利用計画書作成	件	5月	サービス等利用計画書作成	2件
	モニタリング報告書	13件		モニタリング報告書	7件
	サービス担当者会議作成	13件		サービス担当者会議作成	9件
	サービス提供時モニタリング作成	13件		サービス提供時モニタリング作成	7件
6月	サービス等利用計画書作成	件	7月	サービス等利用計画書作成	件
	モニタリング報告書	10件		モニタリング報告書	12件
	サービス担当者会議作成	10件		サービス担当者会議作成	12件
	サービス提供時モニタリング作成	10件		サービス提供時モニタリング作成	12件
8月	サービス等利用計画書作成	1件	9月	サービス等利用計画書作成	件
	モニタリング報告書	8件		モニタリング報告書	10件
	サービス担当者会議作成	9件		サービス担当者会議作成	10件
	サービス提供時モニタリング作成	8件		サービス提供時モニタリング作成	10件

10月以降は、「相談支援事業所 あすなろの杜」等へ引継ぎを行いました。